



業務及び財産の状況に関する説明書

平成 30 年 9 月期

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

A N Z 証 券 株 式 会 社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ANZ 証券株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

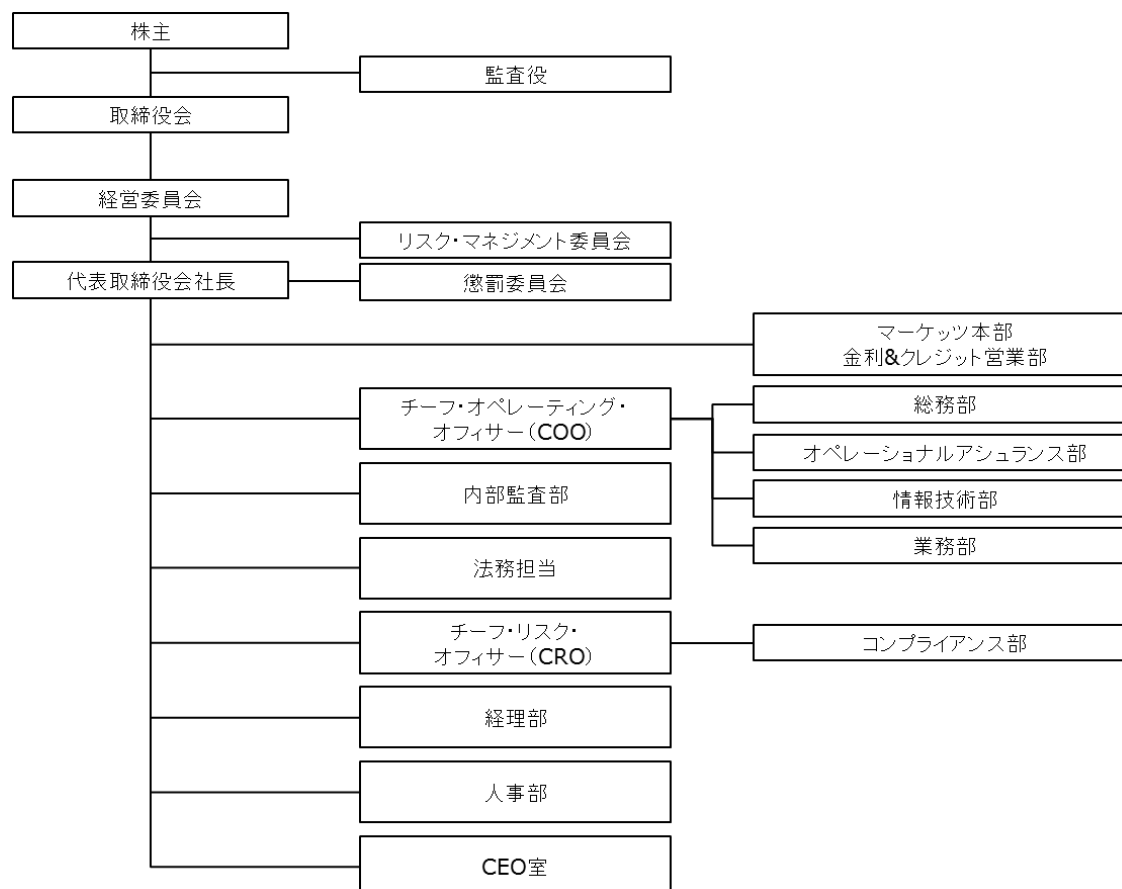
平成 30 年 5 月 23 日(関東財務局長(金商)第 3055 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 29 年 4 月 21 日	ANZ 証券準備株式会社を設立
平成 30 年 5 月 23 日	金融商品取引法(以下、「法」という)に基づき、金融商品取引業の登録を受ける
平成 30 年 5 月 24 日	ANZ 証券準備株式会社より ANZ 証券株式会社に商号変更
平成 30 年 8 月 1 日	日本証券業協会(JSDA)の加入を受けて開業

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	住所又は所在地	割合
エイエヌゼット・ファンズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア、ビクトリア州ドックランズ、コリンズ・ストリート 833、レベル 9、エーエヌゼット・センター	100.00%
計 1 社		100.00%

5. 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	今泉 祐一郎	有	常勤
取締役	イアン・フレデリック・フォールズ		常勤
取締役	ジョアン・エリザベス・スキャンラン		非常勤
監査役	ホー・ユン・チン・ミシェル		非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

役職名	氏名
コンプライアンス部長	甲高 守

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

該当はありません。

- (3) 投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

該当はありません。

7. 業務の種類

第一種金融商品取引業(平成30年8月1日より)

- ① 法第2条第8項第2号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第2条第8項第4号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第2条第8項第9号に掲げる行為に係る業務

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒100-6333 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング31階

9. 他に行っている事業の種類

届出業務

- ① 法第35条第2項第7号、業府令第68条第21号(その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務)

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

行っている業務全てについての苦情処理は、オペレーショナル・アシュアランス部が統括管理し、苦情等の申出者に係る直接の担当部門等が苦情等の対応にあたります。苦情等が法令違反にあたる場合、ADRや訴訟に発展する可能性が有る場合、また紛争等に際しては、コンプライアンス部や法務担当が主導的に対処を行います。なお指定紛争解決機関は、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターです。

11. 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会(平成30年8月1日より)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は平成30年8月1日に日本証券業協会（JSDA）の加入を受けて開業致しました。取引商品としては、米国、オーストラリア、ニュージーランド、アジアの国債、クレジット債、債券レポ取引、金利・通貨スワップ取引などがあり、特に継続的な国内金利環境からの打開策として欠かせない外貨ファンディングニーズを捉えた結果、8、9月の営業収益は併せて106百万円と順調なスタートとなりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	平成 30 年 9 月期
資本金	1,800
発行済株式総数	10 株
営業収益	106
(受入手数料)	106
((委託手数料))	106
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料))	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱い手数料))	-
((その他の受入手数料))	-
(トレーディング損益)	-
((株券等))	-
((債券等))	-
((その他))	-
純営業収益	△92
経常損益	△533
当期純損益	△536

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、 売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 30 年 9 月 期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券					2,269	
	受益証券						
	その他						
	合計						2,269

(3) その他業務の状況

該当はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:%、百万円)

	平成30年9月期
自己資本規制比率(A/B×100)	950.0%
固定化されていない自己資本(A)	3,058 百万円
リスク相当額(B)	322 百万円
市場リスク相当額	-
取引先リスク相当額	36 百万円
基礎的リスク相当額	285 百万円

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	平成30年9月期
使用人	57 名
(うち外務員)	11 名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成30年9月末	科 目	平成30年9月末
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	3,061	未払費用	2
前払金	0	未払法人税等	17
前払費用	0	流動負債計	20
未収収益	14	負債合計	20
その他の流動資産	3	(純資産の部)	
流動資産計	3,079	株主資本	
固定資産		資本金	1,800
投資その他の資産	4	資本剰余金	-
長期前払費用	4	資本準備	1,800
固定資産計	4	利益剰余金	△536
		その他利益剰余金	-
		繰越利益剰余金	△536
		純資産合計	3,063
資産合計	3,084	負債・純資産合計	3,084

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	自平成30年10月1日 至平成30年9月30日
受入手数料	106
トレーディング損益	-
金融収益	-
営業収益	106
金融費用	-
純営業収益	106
販売費・一般管理費	198
営業利益(又は営業損失)	△92
営業外収益	0
営業外費用	441

経常利益（又は経常損失）	△533
特別利益計	-
特別損失計	-
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△533
法人税、住民税及び事業税	2
当期純利益（又は当期純損失）	△536

(3) 株主資本等変動計算書

平成30年9月期(自平成30年10月1日 至平成30年9月30日)

(単位:百万円)

科目	株主資本					株主資本 合計	評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	0	-	-	-	0	-	0	
当期変動額	0	0	0	0	0	0	0	
新株の発行	1,800	1,800	-	-	3,600	-	3,600	
当期純利益(△損失)	-	-	-	△536	△536	-	△536	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	1,800	1,800	-	△536	3,063	-	3,063	
当期末残高	1,800	1,800	-	△536	3,063	-	3,063	

(4) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 固定資産の減価償却方法

長期前払費用：5年で定額法により償却しております。

② 繰延資産の処理方法

開業費：発生時に営業外費用として処理しております。

③ 外貨建の資産及び負債への本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1	9	-	10

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

該当はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当はありません。

② 債券

該当はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書(それぞれの関連する注記を含む。)について、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、下記の内部管理部署を設置しております。

業務部	<ul style="list-style-type: none"> • オペレーション業務関連報告書の作成・管理 • オペレーション業務関連帳簿書類の作成・管理 • 顧客のオンボーディングに係る支援を含む顧客サポート関連業務 • 会計入力サポート業務 • その他、上記に付帯する業務
情報技術部	<ul style="list-style-type: none"> • 当社で使用するネットワーク、銀行本店とのワイド・エリア・ネットワークや諸マーケット・データ・サービスを含む外部との通信接続、PC、プリンター、電話機を含むユーザー使用端末機器等当社の IT インフラ・サポート及びユーザー支援 • 銀行本店管轄システムの当社使用に伴うシステム及び当社管轄システムの開発に係る付随作業(テストサポート等)、運用サポート(グループの海外運用チームとの連携含む)及びユーザー支援 • システム障害発生時の対応、システムに関わる情報セキュリティ管理及びサイバーセキュリティ管理に係る対応(グループのシステムリスク管理部門及び各システムのサポートグループとの連携を含む)その他、上記に付帯する業務
オペレーショナル・アシュアランス部	<ul style="list-style-type: none"> • 苦情・トラブル処理の統括管理 • オペレーショナルリスクの一元管理 • オペレーショナルリスク関連の職員教育・トレーニング • オペレーショナルリスクに関する運用業務 • オペレーションの適切性の検証 • オペレーショナルリスクに関する報告書の管理 • オペレーション関連の新法令等の周知 • オペレーショナルリスクに関する銀行本店宛て報告 • BCP 及び BCP テスト等の所管の補佐 • 自己資本規制比率の算定・管理等の適切性の検証 • 所管マニュアルの保守 • その他オペレーショナルリスク管理に関する業務
経理部	<ul style="list-style-type: none"> • 財務管理と経理 • 税務申告の管理 • 財務諸表及び関連レポートの作成と報告

	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本規制比率の計算(リスク相当額の計算と限度枠管理を含む。)と報告 その他、上記に付帯する業務
コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の一元管理 金融監督当局等とのリエゾン 法令等遵守関連の職員教育・トレーニング コンプライアンスに関する運用業務 法令等遵守状況の検証 法令等遵守に関する報告書作成 業務関連の新法令等の周知・ガイドラインの作成 マネーロンダリング等防止対応の総合的所管 所管マニュアルの保守 証券外務員資格等登録・管理に係る業務 その他法令等遵守に関する業務
内部監査部	<ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守態勢の監査 内部統制の適切性の監査 内部監査に関する報告書作成 所管マニュアルの保守 その他内部監査に関する業務
法務担当	<ul style="list-style-type: none"> マーケット本部の業務に係るリーガル・アドバイスの窓口

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当取引はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

該当取引はありません。

ロ. 受入保証金代用有価証券

該当取引はありません。

ハ. 管理の状況

該当取引はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当取引はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当取引はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

該当取引はありません。

ロ. 管理の状況

該当取引はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当取引はありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当取引はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当はありません。

以 上